

自宅でマイナンバーカードを申請できる「自宅訪問申請サービス」を開始します



高齢や障がい等で外出が難しく、市役所で申請することができない方を対象に、マイナンバーカードの出張申請を実施します。予約申込み後に職員が自宅へ訪問し、顔写真の撮影から申請までの手続きを行います。

必要書類が揃っている場合、後日、本人限定郵便(簡易書留)でマイナンバーカードを自宅に送付しますので、窓口に出向くことなく受け取ることが可能です。

▽日時 12月20日(水)〜令和6年3月下旬 火曜〜木曜日(祝日、年末・年始は除く) 午前10時〜午後3時

▽対象(いずれかに当てはまる方)
①75歳以上の方
②身体障害者手帳をお持ちの方
③けが・病気・要介護状態の方

①75歳以上の方
②身体障害者手帳をお持ちの方
③けが・病気・要介護状態の方

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です



所得税や住民税の申告では、その年に支払った国民年金保険料が社会保険料控除額として課税所得から控除され、税額が算定されます。ご自身の国民年金保険料のほか、家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている

め外出が難しい方
①②③の方が申請する場合に限り、同一の住所の方
※①④⑤いずれかに加えて次の条件を全て満たすこと
過去にカードの申請、交付を行っていないこと

訪問先の自宅が申請者の住民登録地(あきる野市)であること
申請から2か月以内に住所や氏名を変更する予定がないこと

申請者本人(15歳未満の方や成年被後見人は、法定代理人とともに)が在宅していること
外国人の方の場合、在留期間の満了日が残り2か月以上であること

介護等が必要な方の場合、介護者が同席できること(けが等を負わせる危険を回避するため、市職員が申請者に触れることはしません)
必要書類
本人確認書類の原本
15歳未満の場合、法定代理人

外国人の方の場合、在留期間の満了日が残り2か月以上であること
介護等が必要な方の場合、介護者が同席できること(けが等を負わせる危険を回避するため、市職員が申請者に触れることはしません)
必要書類
本人確認書類の原本
15歳未満の場合、法定代理人

外国人の方の場合、在留期間の満了日が残り2か月以上であること
介護等が必要な方の場合、介護者が同席できること(けが等を負わせる危険を回避するため、市職員が申請者に触れることはしません)
必要書類
本人確認書類の原本
15歳未満の場合、法定代理人

外国人の方の場合、在留期間の満了日が残り2か月以上であること
介護等が必要な方の場合、介護者が同席できること(けが等を負わせる危険を回避するため、市職員が申請者に触れることはしません)
必要書類
本人確認書類の原本
15歳未満の場合、法定代理人

外国人の方の場合、在留期間の満了日が残り2か月以上であること
介護等が必要な方の場合、介護者が同席できること(けが等を負わせる危険を回避するため、市職員が申請者に触れることはしません)
必要書類
本人確認書類の原本
15歳未満の場合、法定代理人

外国人の方の場合、在留期間の満了日が残り2か月以上であること
介護等が必要な方の場合、介護者が同席できること(けが等を負わせる危険を回避するため、市職員が申請者に触れることはしません)
必要書類
本人確認書類の原本
15歳未満の場合、法定代理人

外国人の方の場合、在留期間の満了日が残り2か月以上であること
介護等が必要な方の場合、介護者が同席できること(けが等を負わせる危険を回避するため、市職員が申請者に触れることはしません)
必要書類
本人確認書類の原本
15歳未満の場合、法定代理人

外国人の方の場合、在留期間の満了日が残り2か月以上であること
介護等が必要な方の場合、介護者が同席できること(けが等を負わせる危険を回避するため、市職員が申請者に触れることはしません)
必要書類
本人確認書類の原本
15歳未満の場合、法定代理人

外国人の方の場合、在留期間の満了日が残り2か月以上であること
介護等が必要な方の場合、介護者が同席できること(けが等を負わせる危険を回避するため、市職員が申請者に触れることはしません)
必要書類
本人確認書類の原本
15歳未満の場合、法定代理人

外国人の方の場合、在留期間の満了日が残り2か月以上であること
介護等が必要な方の場合、介護者が同席できること(けが等を負わせる危険を回避するため、市職員が申請者に触れることはしません)
必要書類
本人確認書類の原本
15歳未満の場合、法定代理人

外国人の方の場合、在留期間の満了日が残り2か月以上であること
介護等が必要な方の場合、介護者が同席できること(けが等を負わせる危険を回避するため、市職員が申請者に触れることはしません)
必要書類
本人確認書類の原本
15歳未満の場合、法定代理人

外国人の方の場合、在留期間の満了日が残り2か月以上であること
介護等が必要な方の場合、介護者が同席できること(けが等を負わせる危険を回避するため、市職員が申請者に触れることはしません)
必要書類
本人確認書類の原本
15歳未満の場合、法定代理人

外国人の方の場合、在留期間の満了日が残り2か月以上であること
介護等が必要な方の場合、介護者が同席できること(けが等を負わせる危険を回避するため、市職員が申請者に触れることはしません)
必要書類
本人確認書類の原本
15歳未満の場合、法定代理人

の本人確認書類と法定代理人であることを確認できる書類(法定代理人が同一世帯の場合、不要)の原本
成年被後見人の場合、成年後見人の本人確認書類と権限を

確認できる書類の原本
通知カード(カードを郵送で交付できる場合は、原本を回収します)
※紛失された方は、紛失届を記入していただきます。

住民基本台帳カード(お持ちの方のみ。カードを郵送にて交付できる場合は、原本を回収します)
▽その他
本人確認書類の種類等:表1のうちいずれかの本人確認書類が必要(有効期限内で氏名・住所等が住民票と同一のものに限る)。

通知カードをお持ちの方: Aから2点かA・Bから1点ずつかBから2点
\*通知カードをお持ちでない方: Aから2点かA・Bから1点ずつ
※右記、組み合わせが揃わない場合は、後日市役所窓口へカードの受け取りにお越し

通知カードをお持ちの方: Aから2点かA・Bから1点ずつかBから2点
\*通知カードをお持ちでない方: Aから2点かA・Bから1点ずつ
※右記、組み合わせが揃わない場合は、後日市役所窓口へカードの受け取りにお越し

通知カードをお持ちの方: Aから2点かA・Bから1点ずつかBから2点
\*通知カードをお持ちでない方: Aから2点かA・Bから1点ずつ
※右記、組み合わせが揃わない場合は、後日市役所窓口へカードの受け取りにお越し

通知カードをお持ちの方: Aから2点かA・Bから1点ずつかBから2点
\*通知カードをお持ちでない方: Aから2点かA・Bから1点ずつ
※右記、組み合わせが揃わない場合は、後日市役所窓口へカードの受け取りにお越し

通知カードをお持ちの方: Aから2点かA・Bから1点ずつかBから2点
\*通知カードをお持ちでない方: Aから2点かA・Bから1点ずつ
※右記、組み合わせが揃わない場合は、後日市役所窓口へカードの受け取りにお越し

通知カードをお持ちの方: Aから2点かA・Bから1点ずつかBから2点
\*通知カードをお持ちでない方: Aから2点かA・Bから1点ずつ
※右記、組み合わせが揃わない場合は、後日市役所窓口へカードの受け取りにお越し

通知カードをお持ちの方: Aから2点かA・Bから1点ずつかBから2点
\*通知カードをお持ちでない方: Aから2点かA・Bから1点ずつ
※右記、組み合わせが揃わない場合は、後日市役所窓口へカードの受け取りにお越し

通知カードをお持ちの方: Aから2点かA・Bから1点ずつかBから2点
\*通知カードをお持ちでない方: Aから2点かA・Bから1点ずつ
※右記、組み合わせが揃わない場合は、後日市役所窓口へカードの受け取りにお越し

通知カードをお持ちの方: Aから2点かA・Bから1点ずつかBから2点
\*通知カードをお持ちでない方: Aから2点かA・Bから1点ずつ
※右記、組み合わせが揃わない場合は、後日市役所窓口へカードの受け取りにお越し

通知カードをお持ちの方: Aから2点かA・Bから1点ずつかBから2点
\*通知カードをお持ちでない方: Aから2点かA・Bから1点ずつ
※右記、組み合わせが揃わない場合は、後日市役所窓口へカードの受け取りにお越し

通知カードをお持ちの方: Aから2点かA・Bから1点ずつかBから2点
\*通知カードをお持ちでない方: Aから2点かA・Bから1点ずつ
※右記、組み合わせが揃わない場合は、後日市役所窓口へカードの受け取りにお越し

通知カードをお持ちの方: Aから2点かA・Bから1点ずつかBから2点
\*通知カードをお持ちでない方: Aから2点かA・Bから1点ずつ
※右記、組み合わせが揃わない場合は、後日市役所窓口へカードの受け取りにお越し

通知カードをお持ちの方: Aから2点かA・Bから1点ずつかBから2点
\*通知カードをお持ちでない方: Aから2点かA・Bから1点ずつ
※右記、組み合わせが揃わない場合は、後日市役所窓口へカードの受け取りにお越し

通知カードをお持ちの方: Aから2点かA・Bから1点ずつかBから2点
\*通知カードをお持ちでない方: Aから2点かA・Bから1点ずつ
※右記、組み合わせが揃わない場合は、後日市役所窓口へカードの受け取りにお越し

表1 本人確認書類の種類等

Table with 2 columns: A (身体障害者手帳、運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード等) and B (健康保険証、介護保険証、年金手帳等)

た、必要があります。
▽予約申込み方法 希望日の1週間前までに電話で申し込んでください。申請者の住所・氏名・生年月日等、訪問申請に必要な情報(自宅から自宅付近の無料駐車スペースの有無)をお聞きします。
▽申込み・問合せ 市民課市窓口係マイナンバーカード担当(直通518・7261)

表2

Table with 2 columns: 発送時期 and 対象者. Includes dates like 令和5年10月下旬から11月上旬 and 令和6年2月上旬.

令和5年 TOKYO交通安全キャンペーン ~世界一の交通安全都市 TOKYOを目指して~



このキャンペーンは、都民一人ひとりに交通安全意識の普及・浸透と、年末期の交通事故や飲酒運転の防止を図ることを

目的としています。市内では、高齢者に関係する死亡事故が発生しています。家族で年末に向け交通ルールを再

度確認し、事故防止に努めましょう。
▽期日 12月7日(木)まで
▽推進重点項目
●二輪車の交通事故防止
●飲酒運転の根絶
●高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
●夕暮れ時と夜間の交通事故防止

度確認し、事故防止に努めましょう。
▽期日 12月7日(木)まで
▽推進重点項目
●二輪車の交通事故防止
●飲酒運転の根絶
●高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
●夕暮れ時と夜間の交通事故防止

度確認し、事故防止に努めましょう。
▽期日 12月7日(木)まで
▽推進重点項目
●二輪車の交通事故防止
●飲酒運転の根絶
●高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
●夕暮れ時と夜間の交通事故防止

度確認し、事故防止に努めましょう。
▽期日 12月7日(木)まで
▽推進重点項目
●二輪車の交通事故防止
●飲酒運転の根絶
●高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
●夕暮れ時と夜間の交通事故防止

小・中学校における電話機の自動音声対応を開始しました

教職員の勤務時間の適正化を図るため、市立小・中学校への電話の自動音声対応を開始しました。学校に電話をかける場合は、自動音声対応時間外におか

教職員の勤務時間の適正化を図るため、市立小・中学校への電話の自動音声対応を開始しました。学校に電話をかける場合は、自動音声対応時間外におか

教職員の勤務時間の適正化を図るため、市立小・中学校への電話の自動音声対応を開始しました。学校に電話をかける場合は、自動音声対応時間外におか

教職員の勤務時間の適正化を図るため、市立小・中学校への電話の自動音声対応を開始しました。学校に電話をかける場合は、自動音声対応時間外におか

教職員の勤務時間の適正化を図るため、市立小・中学校への電話の自動音声対応を開始しました。学校に電話をかける場合は、自動音声対応時間外におか

里親って、なんだろう? ~映画鑑賞会・里親制度説明会~



市では、多くの方に里親制度を知っていただき、関心を深め

市では、多くの方に里親制度を知っていただき、関心を深め
お願いいたします。
▽自動音声対応時間
平日:午後5時30分〜午前8時
土曜・日曜日、祝日、学校閉庁日:終日
※長期休業期間などは、各学校のホームページ等でご確認ください。
▽緊急を要する場合の連絡先
児童・生徒に係る事件、事故等、緊急で学校に連絡する必

市では、多くの方に里親制度を知っていただき、関心を深め
お願いいたします。
▽自動音声対応時間
平日:午後5時30分〜午前8時
土曜・日曜日、祝日、学校閉庁日:終日
※長期休業期間などは、各学校のホームページ等でご確認ください。
▽緊急を要する場合:市役所
教職員の勤務時間や対応等に関すること:指導室教職員係
電話機の自動音声機器に関すること:教育総務課学務係

電子申請

